



# 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果）

平成23年平均

企画県民部 統計調査課

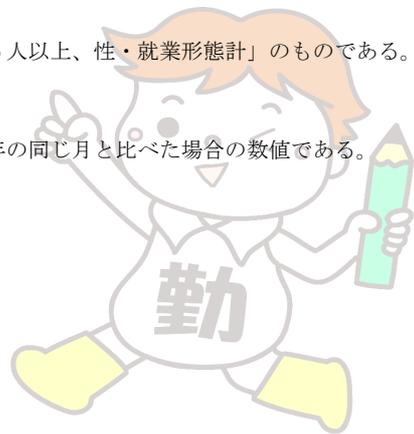
人口労働担当
直通 055-223-1341
内線 1535

1. <b>結果概要</b> ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. <b>統計表</b> ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	3
3. <b>毎月勤労統計調査地方調査の説明</b>	6
4. <b>利用上の注意</b> ～指数、増減率、産業分類と寄与度～	7



(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県におけるものである。
- ③特に断りのない限り、本書に掲載する「前年比（または前年差）」とは、前の年の同じ月と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。  
「△」…マイナス      「x」…秘匿      「-」…該当数値なし



# 1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

## 1. 当年の概況

前年比でみて、

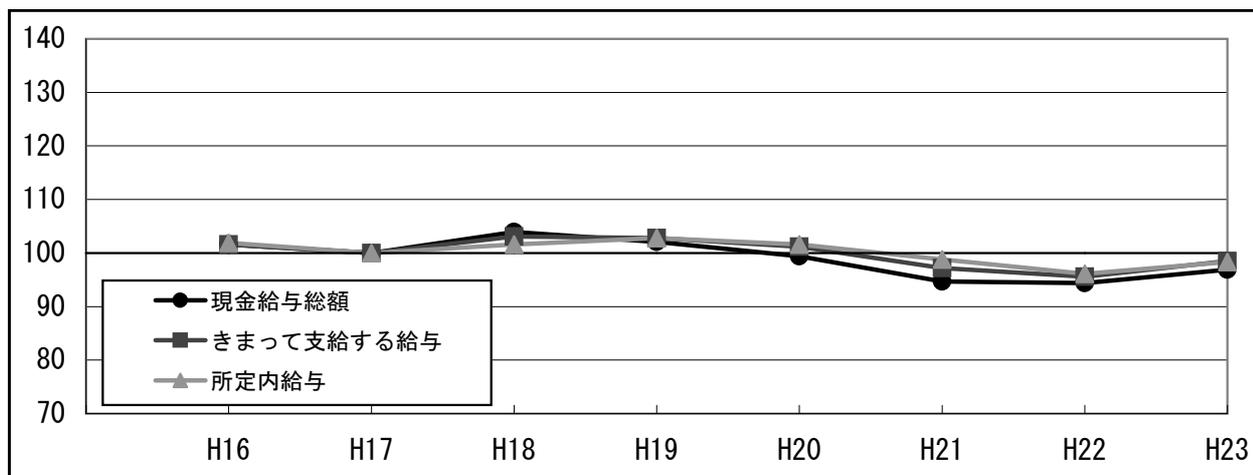
- ★ 現金給与総額は 2.6 %の増加 5年ぶりの増加
- ★ 所定外労働時間は 4.7 %の増加 2年連続の増加
- ★ 常用雇用は 0.5 %の増加 2年ぶりの増加

		実数値		指数		増減率	
		山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国
		円	円			%	%
現金給与	現金給与総額	293,665	316,792	96.9	95.5	2.6	△ 0.2
	きまって支給する給与	248,742	262,373	98.5	97.1	3.0	△ 0.3
	所定内給与	231,305	244,001	98.3	97.2	2.6	△ 0.4
	超過労働給与	17,437	18,372	-	-	8.5	0.9
	特別に支払われた給与	44,923	54,419	-	-	0.8	0.7
労働時間		時間	時間			%	%
	総実労働時間	150.0	145.6	98.3	96.6	1.2	△ 0.4
	所定内労働時間	140.0	135.6	98.5	96.8	1.0	△ 0.4
	所定外労働時間	10.0	10.0	95.4	94.5	4.7	0.0
	所定外労働時間（製造業）	15.0	14.0	82.8	87.9	△ 1.7	0.8
常用雇用		人	千人			%	%
	常用労働者	271,078	44,432	104.5	104.9	0.5	0.7
	一般労働者	194,315	31,907	99.1	100.9	4.3	0.2
	パートタイム労働者	76,763	12,525	124.6	116.7	△ 8.0	2.0

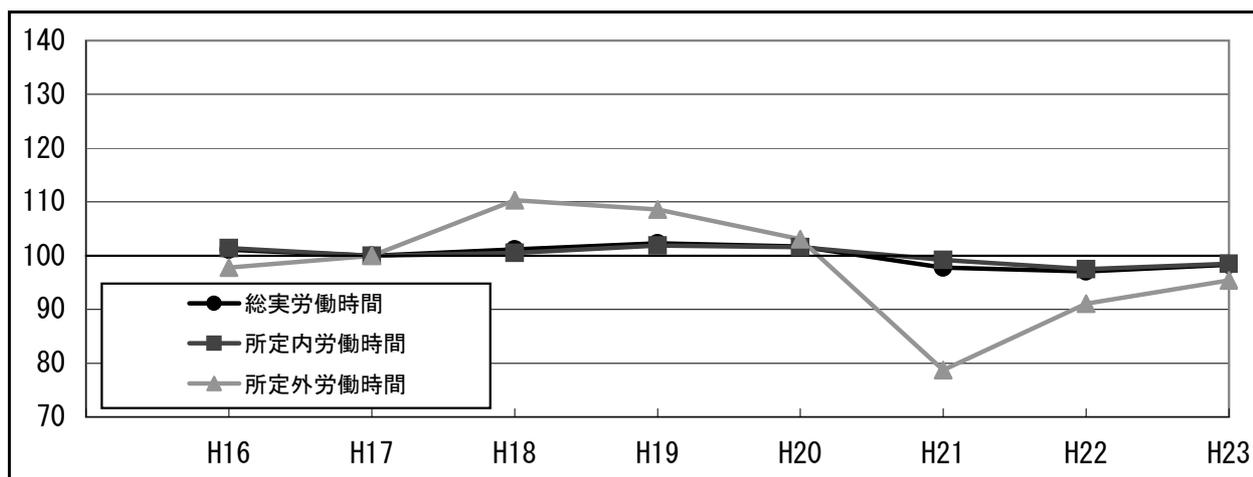
注) 指数を作成していない超過労働給与及び特別に支払われた給与については、修正処理した実数値により増減率を算出している。

## 2. 賃金、労働時間及び雇用の動き

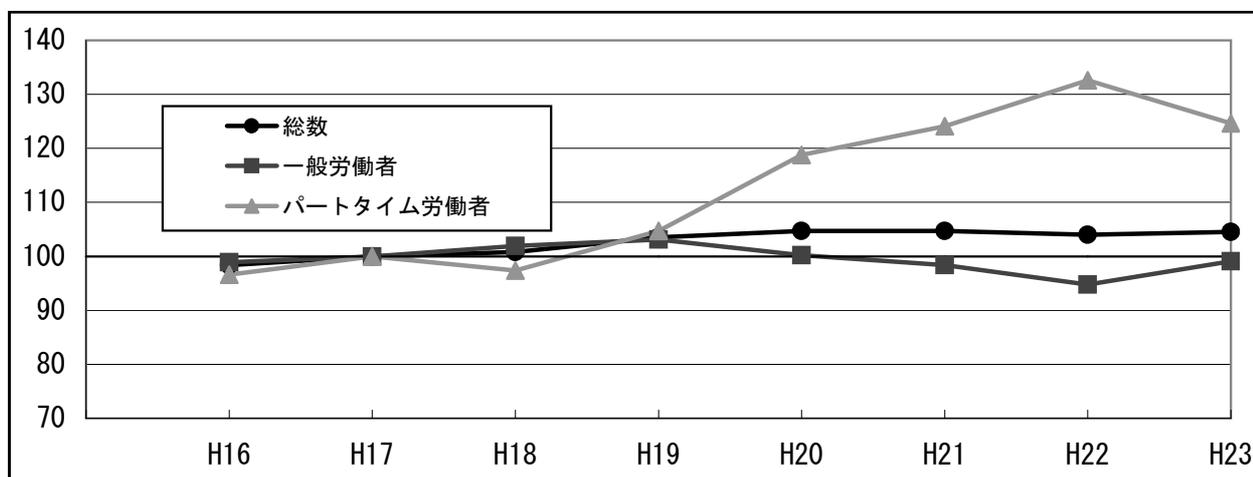
### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の指数の推移



### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の指数の推移



### 常用雇用（総数、一般労働者及びパートタイム労働者）の指数の推移



## 2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

### 1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円
T L 調査産業計	293,665	2.6	248,742	3.0	231,305	2.6	17,437	44,923	
D 建設業	355,228	13.0	319,264	9.1	303,151	7.7	16,113	35,964	
E 製造業	323,532	0.5	270,204	0.7	242,311	0.7	27,893	53,328	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	533,744	△ 12.3	449,852	△ 4.3	392,667	△ 4.7	57,185	83,892	
G 情報通信業	646,835	27.5	498,307	28.4	404,893	15.9	93,414	148,528	
H 運輸業、郵便業	317,233	11.6	264,280	12.3	237,273	16.4	27,007	52,953	
I 卸売業、小売業	218,656	1.6	190,518	1.3	184,237	2.2	6,281	28,138	
J 金融業、保険業	388,620	0.4	312,693	0.6	295,397	1.2	17,296	75,927	
K 不動産業、物品賃貸業	251,408	△ 12.9	216,065	△ 11.4	199,075	△ 9.6	16,990	35,343	
L 学術研究、専門・技術サービス業	373,252	11.8	311,366	11.4	287,020	7.4	24,346	61,886	
M 宿泊業、飲食サービス業	125,266	14.2	120,967	15.4	118,001	16.5	2,966	4,299	
N 生活関連サービス業、娯楽業	205,184	0.2	190,817	△ 0.6	185,958	△ 0.7	4,859	14,367	
O 教育、学習支援業	385,473	△ 5.3	302,736	△ 3.9	299,211	△ 4.4	3,525	82,737	
P 医療、福祉	338,483	0.9	283,477	1.8	264,208	1.3	19,269	55,006	
Q 複合サービス事業	292,911	△ 26.1	241,245	△ 21.4	233,150	△ 22.3	8,095	51,666	
R サービス業（他に分類されないもの）	224,779	7.9	200,608	4.6	192,438	5.0	8,170	24,171	
T L 調査産業計	371,953	0.4	310,217	1.0	286,899	0.5	23,318	61,736	
E 製造業	371,290	△ 0.8	306,584	△ 0.3	273,528	△ 0.4	33,056	64,706	
I 卸売業、小売業	335,504	△ 6.0	283,394	△ 5.0	271,955	△ 4.3	11,439	52,110	
P 医療、福祉	393,098	△ 0.8	326,140	0.4	302,945	△ 0.2	23,195	66,958	
T L 調査産業計	95,463	△ 1.4	93,104	△ 1.7	90,555	△ 0.9	2,549	2,359	
E 製造業	118,558	△ 0.9	114,064	△ 1.3	108,328	△ 0.8	5,736	4,494	
I 卸売業、小売業	90,965	△ 5.2	89,023	△ 5.6	88,378	△ 3.6	645	1,942	
P 医療、福祉	106,676	3.9	102,401	3.8	99,793	4.1	2,608	4,275	

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円
T L 調査産業計	319,480	0.3	265,842	1.1	244,266	0.9	21,576	53,638	
D 建設業	447,520	1.0	396,160	4.0	352,420	2.7	43,740	51,360	
E 製造業	353,054	△ 2.3	289,243	△ 1.3	256,686	△ 0.9	32,557	63,811	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	533,744	△ 12.3	449,852	△ 4.3	392,667	△ 4.7	57,185	83,892	
G 情報通信業	519,091	△ 4.2	399,626	△ 3.6	362,627	△ 3.7	36,999	119,465	
H 運輸業、郵便業	327,268	1.7	261,151	2.9	238,593	5.1	22,558	66,117	
I 卸売業、小売業	211,392	8.2	181,917	5.6	174,115	5.5	7,802	29,475	
J 金融業、保険業	425,090	△ 2.3	343,830	△ 1.8	328,269	△ 1.4	15,561	81,260	
K 不動産業、物品賃貸業	249,878	△ 14.2	224,209	△ 7.2	207,576	△ 5.6	16,633	25,669	
L 学術研究、専門・技術サービス業	428,299	△ 3.2	332,534	△ 2.4	309,766	△ 3.4	22,768	95,765	
M 宿泊業、飲食サービス業	133,984	△ 5.4	124,781	△ 5.4	120,002	△ 5.2	4,779	9,203	
N 生活関連サービス業、娯楽業	208,924	△ 2.1	190,963	△ 3.2	185,086	△ 3.3	5,877	17,961	
O 教育、学習支援業	409,510	1.4	315,601	0.9	312,840	0.7	2,761	93,909	
P 医療、福祉	372,901	4.2	314,349	5.5	288,577	4.4	25,772	58,552	
Q 複合サービス事業	358,914	△ 3.5	293,307	△ 0.6	282,514	0.0	10,793	65,607	
R サービス業（他に分類されないもの）	169,190	△ 2.0	157,217	△ 2.6	149,158	△ 2.4	8,059	11,973	
T L 調査産業計	394,342	△ 0.5	323,045	0.4	295,217	0.3	27,828	71,297	
E 製造業	395,045	△ 2.0	320,058	△ 0.9	282,851	△ 0.7	37,207	74,987	
I 卸売業、小売業	379,293	5.2	310,496	2.6	292,568	2.9	17,928	68,797	
P 医療、福祉	423,220	0.5	353,942	2.1	323,843	1.1	30,099	69,278	
T L 調査産業計	105,198	1.5	102,107	1.3	98,429	1.5	3,678	3,091	
E 製造業	134,824	△ 0.9	129,095	△ 1.1	120,706	△ 0.9	8,389	5,729	
I 卸売業、小売業	98,528	2.1	95,485	1.4	94,491	1.2	994	3,043	
P 医療、福祉	118,820	9.4	114,429	9.5	110,504	9.7	3,925	4,391	

## 2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	150.0	1.2	140.0	1.0	10.0	4.7	19.3	0.1
D 建設業	168.1	△ 1.2	157.0	△ 2.6	11.1	26.4	20.7	0.0
E 製造業	162.8	△ 0.2	147.8	△ 0.2	15.0	△ 1.7	19.6	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	152.8	0.9	140.3	0.1	12.5	10.2	19.1	0.2
G 情報通信業	183.7	9.1	153.2	0.9	30.5	83.8	20.9	0.6
H 運輸業、郵便業	181.3	△ 0.3	166.8	1.0	14.5	△ 12.5	20.8	△ 0.2
I 卸売業、小売業	134.7	0.8	128.4	0.8	6.3	2.7	18.8	△ 0.3
J 金融業、保険業	147.6	2.0	141.0	2.2	6.6	△ 4.3	19.4	0.3
K 不動産業、物品賃貸業	158.0	△ 0.2	145.4	1.4	12.6	△ 15.5	20.0	0.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	154.9	△ 1.7	142.0	△ 6.1	12.9	104.8	19.0	△ 1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	108.2	12.5	105.9	13.2	2.3	△ 14.8	17.4	0.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	144.1	0.1	138.6	0.7	5.5	△ 11.3	19.7	0.6
O 教育、学習支援業	155.5	3.6	142.0	2.8	13.5	13.2	18.7	0.0
P 医療、福祉	149.7	△ 0.9	143.4	△ 0.9	6.3	0.1	19.4	0.1
Q 複合サービス事業	137.4	△ 4.4	131.4	△ 6.1	6.0	53.4	17.7	△ 1.0
R サービス業（他に分類されないもの）	145.5	4.6	138.7	4.3	6.8	11.5	19.2	0.6
T L 調査産業計	170.6	0.1	157.6	△ 0.4	13.0	5.1	20.4	0.0
E 製造業	171.9	△ 0.5	154.5	△ 0.3	17.4	△ 1.9	19.9	△ 0.1
I 卸売業、小売業	170.1	△ 0.8	159.3	△ 1.6	10.8	12.0	20.9	△ 0.2
P 医療、福祉	164.7	△ 1.7	157.2	△ 1.8	7.5	△ 0.6	20.3	△ 0.3
T L 調査産業計	97.8	△ 0.4	95.4	0.5	2.4	△ 27.4	16.4	0.0
E 製造業	124.2	△ 2.3	119.5	△ 1.7	4.7	△ 16.6	18.0	△ 0.6
I 卸売業、小売業	96.1	△ 5.0	94.7	△ 3.5	1.4	△ 54.6	16.6	△ 0.7
P 医療、福祉	85.8	△ 0.9	84.7	△ 0.6	1.1	△ 16.3	15.1	0.9

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		時間	日
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	152.9	△ 0.2	141.4	0.1	11.5	△ 3.3	19.1	0.0
D 建設業	180.2	0.5	155.6	△ 1.0	24.6	11.1	20.3	0.3
E 製造業	165.3	△ 1.2	148.7	△ 0.5	16.6	△ 6.2	19.4	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	152.8	0.9	140.3	0.1	12.5	10.2	19.1	0.2
G 情報通信業	163.3	△ 2.7	148.7	△ 1.9	14.6	△ 9.8	19.7	△ 0.4
H 運輸業、郵便業	182.2	0.2	171.2	1.7	11.0	△ 18.1	20.8	0.0
I 卸売業、小売業	131.6	1.8	126.2	1.7	5.4	3.2	19.5	0.1
J 金融業、保険業	136.9	△ 1.1	131.9	△ 0.5	5.0	△ 12.7	18.8	△ 0.2
K 不動産業、物品賃貸業	154.0	△ 2.2	140.5	0.6	13.5	△ 24.2	19.6	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	154.0	0.7	144.2	△ 0.3	9.8	18.1	19.6	0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	104.0	△ 4.9	100.9	△ 4.5	3.1	△ 16.2	16.3	△ 0.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	143.6	△ 1.9	138.9	△ 1.9	4.7	△ 4.1	18.7	△ 0.4
O 教育、学習支援業	165.1	2.9	146.2	2.5	18.9	5.6	18.7	0.4
P 医療、福祉	153.5	1.0	145.6	0.7	7.9	7.6	19.1	0.1
Q 複合サービス事業	148.9	0.2	143.1	1.0	5.8	△ 16.5	19.5	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	135.3	2.0	129.2	2.3	6.1	△ 6.2	18.4	0.5
T L 調査産業計	168.9	△ 0.8	154.6	△ 0.6	14.3	△ 2.5	19.9	△ 0.1
E 製造業	170.5	△ 1.0	152.0	△ 0.4	18.5	△ 5.4	19.5	△ 0.1
I 卸売業、小売業	169.8	△ 0.5	159.4	△ 0.5	10.4	△ 2.1	20.8	0.1
P 医療、福祉	165.4	△ 1.2	156.2	△ 1.4	9.2	4.1	20.1	△ 0.1
T L 調査産業計	106.8	0.7	103.5	1.4	3.3	△ 17.9	16.7	0.0
E 製造業	138.4	△ 1.2	131.6	△ 0.3	6.8	△ 15.5	18.8	△ 0.2
I 卸売業、小売業	106.0	1.3	104.0	1.2	2.0	2.8	18.6	0.0
P 医療、福祉	93.1	2.5	91.7	2.6	1.4	1.2	14.5	0.4

### 3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	271,078	0.5	194,315	76,763	28.3	1.79	1.85	
D 建設業	14,098	△ 5.1	13,525	573	4.1	1.43	1.83	
E 製造業	73,572	1.2	59,683	13,889	18.9	1.29	1.34	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,836	5.2	1,705	131	7.1	1.98	1.04	
G 情報通信業	5,017	21.7	4,869	148	2.9	1.92	1.64	
H 運輸業、郵便業	11,569	△ 7.3	10,112	1,457	12.6	1.09	1.34	
I 卸売業、小売業	40,572	△ 3.3	21,173	19,399	47.8	1.90	1.91	
J 金融業、保険業	7,376	0.6	6,068	1,308	17.7	1.55	1.43	
K 不動産業、物品賃貸業	2,828	△ 5.2	1,863	965	34.0	3.33	3.12	
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,970	4.6	3,350	620	15.6	2.56	2.05	
M 宿泊業、飲食サービス業	24,711	△ 2.0	7,508	17,203	69.6	2.79	3.33	
N 生活関連サービス業、娯楽業	15,050	2.7	8,489	6,561	43.6	3.15	3.91	
O 教育、学習支援業	17,444	△ 1.9	15,679	1,765	10.1	1.02	0.89	
P 医療、福祉	34,228	3.6	27,663	6,565	19.2	1.72	1.46	
Q 複合サービス事業	3,425	△ 0.4	2,177	1,248	36.3	1.25	1.31	
R サービス業（他に分類されないもの）	15,116	13.7	10,181	4,935	32.7	2.61	2.33	
T L 調査産業計	一般労働者	194,315	4.3	-	-	-	1.38	1.46
E 製造業	59,683	3.3	-	-	-	-	1.04	1.09
I 卸売業、小売業	21,173	9.7	-	-	-	-	1.52	1.62
P 医療、福祉	27,663	5.3	-	-	-	-	1.19	1.22
T L 調査産業計	パートタイム労働者	76,763	△ 8.0	-	-	-	2.82	2.85
E 製造業	13,889	△ 7.4	-	-	-	-	2.33	2.43
I 卸売業、小売業	19,399	△ 14.2	-	-	-	-	2.31	2.23
P 医療、福祉	6,565	△ 3.1	-	-	-	-	4.00	2.46

(事業所規模30人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	151,792	0.0	112,460	39,332	25.9	1.53	1.65	
D 建設業	3,508	△ 3.5	3,508	0	0.0	1.85	1.99	
E 製造業	52,300	△ 0.6	43,852	8,448	16.2	1.03	1.19	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,836	5.2	1,705	131	7.1	1.98	1.04	
G 情報通信業	3,234	32.7	3,086	148	4.6	0.90	0.99	
H 運輸業、郵便業	6,413	△ 13.2	5,186	1,227	19.1	1.26	1.62	
I 卸売業、小売業	15,726	△ 4.2	6,314	9,412	59.8	1.31	1.51	
J 金融業、保険業	2,786	1.1	2,329	457	16.4	1.47	1.44	
K 不動産業、物品賃貸業	613	△ 10.8	370	243	39.7	3.25	3.73	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,339	0.8	1,204	135	10.1	2.25	2.02	
M 宿泊業、飲食サービス業	9,909	△ 2.1	3,184	6,725	67.9	2.48	2.92	
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,751	△ 0.8	5,517	3,234	36.8	2.94	4.46	
O 教育、学習支援業	10,315	△ 1.4	9,874	441	4.3	0.74	0.72	
P 医療、福祉	23,963	5.3	19,957	4,006	16.7	1.75	1.22	
Q 複合サービス事業	1,405	1.1	1,213	192	13.6	0.93	0.93	
R サービス業（他に分類されないもの）	9,613	3.0	5,079	4,534	47.2	2.84	2.78	
T L 調査産業計	一般労働者	112,460	0.8	-	-	-	1.15	1.29
E 製造業	43,852	△ 1.1	-	-	-	-	0.85	1.02
I 卸売業、小売業	6,314	2.7	-	-	-	-	1.15	1.64
P 医療、福祉	19,957	9.7	-	-	-	-	1.21	1.14
T L 調査産業計	パートタイム労働者	39,332	△ 2.4	-	-	-	2.65	2.69
E 製造業	8,448	2.2	-	-	-	-	1.92	2.02
I 卸売業、小売業	9,412	△ 8.2	-	-	-	-	1.42	1.42
P 医療、福祉	4,006	△ 12.1	-	-	-	-	4.49	1.62

### 3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者及び臨時又は日雇労働者で、前2カ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除かれる。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた者のことである。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のことである。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質指数とは、平成17年の物価を基準として評価するため、甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を使用して物価変動による影響を除去したものである。	

## 4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類と寄与度～

<p>指数及び 指数の 改訂</p>	<p>本調査では、調査結果を時系列的利用に供するため、基準時の年平均を100とする指数を算出している。指数は、基準時の変更及びギャップ修正により改訂されることがあり、調査時点の絶対的水準を表す賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率 の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p>																																																																																																												
<p>基準時 の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ 修正</p>	<p>本調査は、事業所・企業統計調査結果による事業所名簿を母集団とする標本調査であり、定期的に標本（調査対象事業所）の入れ替えを行っている。調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはこれを遡及して改訂することとしており（以下「ギャップ修正」という。）、最近では平成21年1月分調査における抽出替えに併せ、ギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正においては、新旧の調査対象事業所が入替わったことに伴い生じたギャップを調整したほか、集計に用いる母集団労働者数を事業所・企業統計調査の平成13年結果に基づく労働者数から平成18年結果に基づく労働者数に変更し、その結果生じた労働者の産業構成の変動によるギャップも併せて調整した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="619 846 1201 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成19年2月～平成20年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常用雇用指数</td> <td>平成16年2月～平成20年12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 平成21年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成19年2月～平成20年12月	労働時間指数	〃	常用雇用指数	平成16年2月～平成20年12月																																																																																																				
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成19年2月～平成20年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
常用雇用指数	平成16年2月～平成20年12月																																																																																																												
<p>調査結果 の公表 及び 産業分類 の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="344 1285 1477 1778"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
<p>寄与度</p>	<p>寄与度とは、ある統計値の変化に対して、その構成要素である個々のデータの変化がどのように影響（寄与）しているかを示す指標である。原則として、各構成要素の寄与度の合計値は、統計値全体の増減率と一致する。本書では、利用者による調査結果への理解に資するため、寄与度のグラフを掲載している。</p>																																																																																																												



まいちゃん

毎月勤労統計調査って  
どう役立てられて  
いるのかなあ？

# 毎月勤労統計調査

調査結果は、国や山梨県が経済や労働に関する政策を立てる時の基礎資料などとして使われているよー。

民間企業の人たちには、経営の方針を決めたり、働いている人たちの給料や労働時間などの労働条件を決めたりする時の参考資料としてよく使われるんだ。

日本の労働事情を表す資料として海外にも紹介されているよー。



きんちゃん

大切な調査です。

事業所の皆さま、対象に  
選ばれましたら、  
調査へのご回答を  
お願いします！

# 毎月勤労統計調査



とくちゃん

平成23年平均 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き  
(毎月勤労統計調査地方調査 結果速報)

編集・発行

山梨県 企画県民部 統計調査課 人口労働担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 電話 055 (237) 1111 内線 1535

毎月勤労統計調査結果の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- ★ 地方調査結果 山梨県統計調査課 やまなしの統計 [http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/index.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.html)
- ★ 全国調査結果 厚生労働省 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>
- 総務省統計局 政府統計の総合窓口 <http://www.e-stat.go.jp>